

当組合におけるでんさい業務についての留意事項

項目	ご注意いただきたいこと
取扱時間	窓口、インターネットを問わず 7:00～0:00 とします。
代行記録請求	代行記録請求は、窓口での受付より 2 営業日以内に行われるものとしします。 当日を指定日とした記録は行われなない場合がありますので、予めご了承ください。
口座間送金決済	口座間送金決済は、支払期日の早朝処理（4:00～8:00 のいずれかの時刻）あるいは、11:00、12:00、13:00、14:00 の、口座の残高が支払金額に足りているときに行われます。 期日を同じくする複数の債務があり、口座の残高が全ての債務の支払金額に足りていない場合は、当組合所定の順序により支払が行われます。
送金	期日前の支払等、口座間送金決済以外の方法で支払いをされる場合は、通常送金と同じく 13:00 を刻限と致します。
規程等の改定	規程、手数料等の改定については、お客様へ事前の連絡なく行うことが出来るものとしします。

(2025 年 9 月 1 日 制定)

ちかくにいるから、
チカラになれる。



 十勝信用組合

<https://www.tokachishinkumi.com/>